平成２５年（フ）第７５４号
福岡市南区清水１丁目24番31号
債務者　株式会社ティー・エム・ジェイ
代表者代表取締役　井口　紘壮
1　決定年月日時　平成25年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋山　吉統
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第８４５号
福岡市博多区那珂３丁目12番15号ソレイユビル１階
債務者　有限会社アプロフィット
代表者取締役　長尾　潤一
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１０１０号
京都市伏見区竹田久保町70番地の５
債務者　株式会社世良エンジニアリング
代表者代表清算人　世良　　中
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　祐馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２２０号
岡山県赤磐市東窪田458番地４
債務者　ヒトミ産業株式会社
代表者代表取締役　人見　　圭
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後２時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１００５号
愛知県津島市城山町１丁目189番地
債務者　有限会社ジュリアエンタープライズ
代表者代表取締役　鈴木　康之
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２９号
静岡市駿河区池田365―３　コーポ池田205号室、商業登記簿上の本店所在地静岡市駿河区高松１丁目18番21号
債務者　有限会社オフィスジーティーオー
代表者取締役　高塚　雅裕
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　和広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４７５号
大阪市中央区南久宝寺町２丁目２―７船場エクローズビル６Ｆ
債務者　株式会社ＪＳＰ　ｐｌｕｓ
代表者代表取締役　山田　祐揮
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚﨑　幸司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６４号
高知県長岡郡大豊町川口1926番地７
債務者　株式会社ショッピングプラザおおとよ
代表者代表取締役　酒井　　毅
1　決定年月日時　平成25年６月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６６号
福島県郡山市富田町字天神林11番地の28
債務者　株式会社ハニーサックル・デイズ
代表者代表取締役　關　　真一
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　克明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前10時
福島地方裁判所郡山支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２４２５号
大阪市浪速区元町２丁目５番16―603号
債務者　岡田　　修
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　史恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０号
徳島県小松島市田野町字仮家67番地
債務者　藤枝しのぶ
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真鍋　直敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７６４号
福岡市西区姪の浜１丁目23番28号
債務者　村口　勝子
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４１号
山形県米沢市西大通２丁目１番14号　コーポヒグチ21号室、前住所山形県米沢市万世町桑山4097番地
債務者　藁科　清夫
1　決定年月日時　平成25年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第２４１２号
大阪市住吉区我孫子東３丁目９番24号　エミネントアビコ104号
債務者　岩井　秀明
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４６４号
大阪市西淀川区野里１丁目23番20号　シャルム野里203号室、前住所大阪市西淀川区花川２丁目７番19号
債務者　大隅　桜子（旧姓前田）
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増山　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１５号
徳島県板野郡板野町矢武字宮ノ西４番地
債務者　河野　　裕
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀金　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
徳島地方裁判所民事部